

## 社会福祉法人康生会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日の5年間

### 2. 内 容

目標1 当法人の育児・介護休業等に関する規則に基づく諸制度の周知、促進を図る。

#### <対策>

- ・令和2年度～ 法に基づく諸制度の再確認、周知の内容・方法及び相談体制の整備を行なう。
- ・令和2年度～ 「妊娠・出産・育児・介護休業等に関するハラスメント」防止規程の施行により、職員がより働きやすい環境整備を図る。
- ・令和2年度～ 職員会議や施設内研修を利用して周知を行なう。

目標2 妊娠中の職員が働きやすい環境整備を図る。

#### <対策>

- ・令和2年度～ 夜勤の免除及び介護業務の軽減を図る。
- ・令和2年度～ 役職者について会議等を利用して研修を行なう。

目標3 年次有給休暇、子の看護休暇、介護休暇の取得促進を図る。  
年次有給休暇については、1人当たり平均年間10日以上取得を目指す。

#### <対策>

- ・令和2年度～ 職員会議や施設内研修での伝達及び施設内に掲示し、職員に周知する。
- ・令和2年度～ 取得状況の確認を適宜行っていく。